

農産安全管理課（16人）

【農薬の適正使用に関する業務】

- 農薬の使用状況及び農産物の農薬残留状況の調査及び農薬使用に関する指導
- 農薬として使用することができない除草剤の販売点検
- くん蒸（*）による農薬使用者及びゴルフ場における農薬使用者からの農薬使用計画書の受理

（*）
密閉された施設内で農薬を
ガス化させ、殺虫・殺菌を
行うもの。



【植物防疫に関する業務】

植物に有害な動植物の海外からの侵入警戒、国内の蔓延防止対策のための業務



【生産安全関係業務】

- 農産物における有害化学物質・有害微生物の含有実態調査及び低減対策の普及啓発
- 農産物の安全性確保に向けた情報発信及び情報収集

農産安全管理課（16人）

【肥料の品質確保に関する業務】

- 肥料の登録更新、届出の受付業務
- 肥料製造事業場への立入検査及び指導等



指 定 配 合 肥 料 生 産 業 者 保 証 票
肥料の名称
保証成分量（%）
原料の種類
材料の種類、名称及び使用量
正味重量
生産した年月
生産業者の氏名又は名称及び住所
生産した事業場の名称及び所在地

肥料保証票イメージ

◆肥料の生産、輸入、販売をするには？

肥料法により、肥料の種類ごとに、含有すべき主成分量、含有を許される有害成分量等が定められており、この規格を満たした上で登録又は届出をしないと、生産・輸入・販売ができません。

販売にあたっては、成分含量や原材料等の情報を保証票に記載し、製品に添付することが定められています。

◆肥料の品質を確保するために！

届出受付のほか、肥料業者へ抜き打ちの立入検査を実施し、保証票の表示が正しく記載されているか、生産・出荷等の記録が整理、保管されているか等の確認をしています。

各課紹介

畜水産安全管理課（11人）

【家畜伝染病対策】

豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防及びまん延防止の取組を交付金や補助金事務を通じて支援

家畜伝染病発生時は、発生県の防疫措置を支援するため、東海農政局特定家畜伝染病対策本部の事務局として活動

家畜衛生に係る現場の課題解決に向け、地域の実態を把握し、新たな取組を提案

令和4年度から、東海地域の畜産農家の指導や支援を行う公務員獣医師の確保をテーマとした、地域密着型のセミナーを県と連携して開催しています。

好評につき、今年も開催！
「獣医・畜産系公務員の働き方がわかるセミナー」 参加 無料
要・事前申込

～活躍の場は国内から海外まで！～

病気から家畜・家さんを守る獣医系公務員、畜産系公務員、産業動物獣医師のことがよくわかります。
※会場参加者には、閉会後に講師や情報提供者とお話する時間を設けます。ぜひご来場ください。

開催日時 令和5年9月21日(木) 13:30～16:00 申込期間 9月15日(金)

場所 名駅IMAIビル6階 AP名古屋 P・Qルーム オンライン併用

申込はこちら

【水産動物の衛生対策】

安全な水産物の安定供給を図るため、県が行う疾病管理体制の整備や養殖場の調査などを支援



【牛トレーサビリティ】

牛の生産段階（出生・異動・と畜・死亡）における個体識別情報について、届出の管理及び牛の管理者等を指導



畜水産安全管理課（11人）

【飼料の安全性の確保】

県と連携し、飼料又は飼料添加物の製造や輸入を行う事業者からの届出を確認、届出の遅延防止に対応



かび毒や農薬などに汚染された飼料（とうもろこし、マイロ等）の輸入防止のため、港湾サイロに立入検査

【動物用医薬品等の安全性の確保】

動物用医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、製造販売業等について審査のうえ、農林水産大臣の許可証を交付



【ペットフードの安全性の確保】

愛玩動物（犬・猫）用ペットフードの安全性を確保するため、製造・販売業者等に立入検査



【輸出関係】

国内で製造又は加工される飼料、飼料添加物、ペットフードについて、輸出相手国の求めに応じて自由販売証明書を発行、輸出相手国による現地視察（農場、食肉加工場、飼料工場、養殖場等）の受け入れ対応

選考採用者 インタビュー

R5年度採用 農産安全管理課 農薬管理係長のAさん

今担当している業務は？

農薬使用計画書の受理業務、店舗やインターネットでの農薬の適正販売についての点検・指導等を中心に行っています。所属する班では、農家等での農薬の適正使用の指導や残留農薬のモニタリング調査、病害虫の効率的防除のための業務を行っています。

農水省を志望した理由は？

これまでの社会人経験を活かして食品の安全について広く貢献したいと考え志望しました。

職場環境について

少人数の課ではありますが、課内のメンバーで協力しながら仕事に取り組んでいます。また、名古屋城の隣ではありますが静かで落ち着いた環境の中で仕事に取り組んでいます。

皆さんへのメッセージ

転職となるとこれまでの経験と違う業務に取り組むこともあるかもしれませんが、そこは心配しなくてもマニュアルが整備されていますし、周囲の方と協力して仕事を進めることができるので大丈夫です。ぜひ応募してみてください！

とある一日のスケジュール

8:30

出勤



メール確認・書類受理
食品安全や農薬に関する情報収集
本省との連絡調整・提出書類の受理等

11:00

店舗点検の準備



農薬販売店での調査の準備

12:00

昼食

13:00

店舗点検の実施



店舗点検・指導等のため、事業者へ外出

16:00

報告書作成・打合せ



報告書作成、次回立入検査の調整・打合せなど

17:15

退勤

選考採用者 インタビュー

R5年度採用 消費生活課

食育推進係長のBさん

今担当している業務は？

食育班に所属し食育セミナー（学校給食セミナー）の主担当として、次回の企画から出演者の調整、取扱事例の現地確認や広報関係等を行っています。同時に、前回の模様を発信するべく、YouTube動画作成やWebサイト更新も行います。

農水省を志望した理由は？

1企業の為ではなく、国（公共）の為に働きたくなり、その中でも農水省で自分の好きなこと（食）に携わりたかったからです。

職場環境について

異動が多いためか皆さんとても柔軟な対応力を持っていて、かつ教え合う雰囲気があり親切な人ばかりです。チームで業務を行うのでわからないことも質問し易く、困ることはありません。

皆さんへのメッセージ

ワークライフバランスが取れており、自分を含め皆さん多趣味です。人柄も穏やかな人ばかりで、とても働きやすくお勧めです。自分のように、農政に全く関わりのない業界からの転職者も多く活躍していますので、ご安心ください。

とある一日のスケジュール

9:00

出勤



メール確認・資料準備
食育関係の情報メール整理、
打合せ資料準備

10:00

学校給食セミナーの打合せ



有機給食を推進している町の町長と面会
セミナーでの講演依頼、趣旨の説明等

12:00

昼食

13:00

セミナーのプレスリリース準備



プレスリリースに掲載するチラシの作成
（掲載内容調整・打合せ含む）

16:00

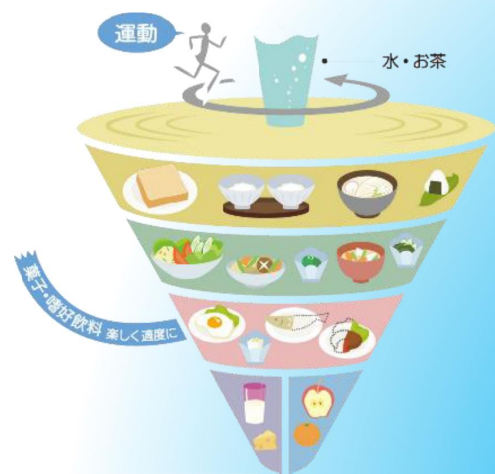
班メンバーでの打合せ



食育情報発信のSNS等の原稿確認
班内で意見交換をし作りこむ

17:45

退勤



私たちと一緒に
食の安全・未来の為に
働きませんか？

